

R4.11.16 教育委員会会議資料（学校施設計画課）

教育環境保全のための住宅開発抑制に関する
指導要綱の地区指定見直しについて

教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱の地区指定見直しについて

1 概要

本市では、共同住宅等の住宅開発に伴い、一部の学校で教室不足や運動場不足が生じるなどの課題が生じています。良好な教育環境を保全するため、児童・生徒の受入が困難又は困難となることが予測される学校区を公表するとともに、一定規模以上の戸数を有する共同住宅等の住宅開発に対して、延期や中止、計画の変更などを求める指導要綱（平成17年4月施行）を定めております。教室不足や校区内の開発可能な土地の状況等により、「予測地区」、「監視地区」、「特別監視地区」、「準受入困難地区」、「受入困難地区」の5段階の地区を指定し、協力を要請しています。

地区指定については、児童数推計等に基づいた今後の教室不足などの状況を勘案し、年に2度見直しを行っており、この度、令和4年度後期推計に基づき、令和5年4月1日から見直しを行います。

2 地区指定の定義

地区指定	定義	抑制の内容
予測地区	児童・生徒数が今後ピークを迎える、又は横ばいの状況が続くものと予測され、普通教室の確保が難しいものの、仮設校舎の設置等による対応が可能である通学区域	幼児、児童及び生徒数の増加を抑制するための配慮
監視地区	通学区域内に大規模な住宅開発の可能な土地等が存在し、児童・生徒数が急増すれば仮設校舎の設置等による対応が困難と見込まれることから、住宅開発の状況を監視するとともに、大規模な住宅開発を抑制する必要のある通学区域	一定規模以上の開発について、容積率と開発面積に応じて、算出した戸数を越えない協力
特別監視地区	通学区域内に大規模な住宅開発の可能な土地等が存在し、児童・生徒数が急増すれば仮設校舎の設置等による対応が困難となることから、住宅開発の状況を監視するとともに、上限戸数を定めることにより大規模な住宅開発を抑制する必要のある通学区域	一定規模以上の開発について、容積率と開発面積に応じて、算出した戸数を超えない協力及び定める上限戸数を超えない協力
準受入困難地区	通学区域内の住宅開発による児童・生徒数の増加に対して、仮設校舎の設置等による対応が困難であるとともに、運動場や特別教室等の利用が制限されることから、児童及び生徒の受け入れが困難であると見込まれる通学区域	30戸以上の開発に対して、開発の延期、中止、計画の変更等の協力
受入困難地区	児童・生徒数の増加に対して、仮設校舎の設置等による対応が困難であるとともに、運動場や特別教室等の利用が制限されることから、児童及び生徒の受入れが明らかに困難な通学区域	10戸以上の開発に対して、開発の延期、中止、計画の変更等の協力

3 地区指定を緩和する校区

■高木小学校区 (準受入困難地区⇒特別監視地区) ※ 平成28年4月に高木北小学校が開校。

(平成27年度～令和3年度実績)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
学級数	36	20	21	22	24	24	23
児童数	1192	621	662	684	692	721	706

(令和4年度後期推計)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
学級数	23	24	24	24	22	21	20
児童数	702	717	703	707	659	648	629

① 児童・学級数の推移

高木小学校は阪神・淡路大震災直後の平成8年度に、児童数・学級数が589人・18学級まで減少したが、その後の震災復興事業の進捗による街路整備や企業社宅用地の売却などにより住宅開発が集中し、特に平成17年度及び18年度は2ヵ年連続で100人以上の児童が増加した。同校の過大規模の解消のため、平成28年4月に高木北小学校が開校した。

令和4年5月1日現在、6学年106人、5学年125人、4学年100人、3学年148人、2学年108人、1学年115人（計702人、23学級）で、令和3年度より学級数の増減はない。令和4年5月1日現在の住民基本台帳では、通学区域内の就学前児童は、6歳113人、5歳111人、4歳97人、3歳94人、2歳94人、1歳94人（計603人）と児童数より99人少ない状況である。

② 学校施設の状況と対応

高木小学校は現在23学級であり、今後6年間で3学級、73名減少する見込みである。既存校舎で最大36学級までは対応可能である。現時点で、教室配置や必要教室を勘案し適切と考えられる学級数である25～27学級以下となっており、今後も学級数は減少傾向であることから、今回の見直しで「準受入困難地区」から「特別監視地区」に指定する。

■高木北小学校区 (準受入困難地区⇒特別監視地区) ※ 平成28年4月に開校。

(平成27年度～令和3年度実績)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
学級数	36	19	18	18	18	18	20
児童数	610	606	620	597	587	609	

(令和4年度後期推計)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
学級数	19	19	19	19	19	19	18
児童数	602	610	588	570	559	535	484

① 児童・学級数の推移

高木北小学校は、高木小学校の過大規模を解消し、良好な教育環境を確保するために、平成 28 年 4 月に開校した。令和 4 年 5 月 1 日現在、6 学年 96 人、5 学年 107 人、4 学年 100 人、3 学年 88 人、2 学年 110 人、1 学年 101 人（計 602 人、19 学級）で、令和 3 年度より 1 学級減少した。令和 4 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳では、通学区域内の就学前児童は、6 歳 107 人、5 歳 86 人、4 歳 84 人、3 歳 77 人、2 歳 88 人、1 歳 42 人（計 484 人）で、児童数より 118 人少ない状況である。

② 学校施設の状況と対応

高木北小学校は現在 19 学級であり、今後 6 年間で 1 学級、118 名減少する見込みである。既存校舎で最大 26 学級までは対応可能である。現時点で、教室配置や必要教室を勘案し適切と考えられる学級数である 22~24 学級以下となっており、今後も学級数は減少傾向であることから、今回の見直しで「準受入困難地区」から「特別監視地区」に指定する。

《参考》瓦木中学校の状況（最大学級数：28 学級 適切学級数：23~25 学級（R6 新校舎竣工後））

（平成 27 年度～令和 3 年度実績）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
学級数	25	26	25	24	23	22	22
生徒数	966	986	948	890	858	813	835

（令和 4 年度後期推計）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
学級数	21	21	21	21	21	21	20
生徒数	781	766	765	778	778	774	759

■香櫞園小学校区 （準受入困難地区⇒特別監視地区） ※ 令和元年 7 月に新校舎が竣工。

（平成 27 年度～令和 3 年度実績）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
学級数	29	30	29	30	32	32	30
児童数	981	1018	985	992	1021	1044	991

（令和 4 年度後期推計）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
学級数	30	30	30	29	27	26	24
児童数	994	1017	993	948	867	841	770

① 児童・学級数の推移

香櫞園小学校は阪神・淡路大震災後の平成 9 年度に、児童数・学級数が 590 人・16 学級まで減少したが、その後、児童数が増加し、特に平成 18 年度以降は JR さくら夙川駅開業等の影響もあり、マンション等の住宅開発が集中したことで、児童数が急増した。令和 4 年 5 月 1 日現在、6 学年 145

人、5学年159人、4学年179人、3学年194人、2学年133人、1学年184人（計994人、30学級）で令和3年度より学級数の増減はない。令和4年5月1日現在の住民基本台帳では、通学区域内の就学前児童は、6歳180人、5歳143人、4歳140人、3歳120人、2歳114人、1歳115人（計812人）で児童数より182人少ない状況である。

② 学校施設の状況と対応

香櫞園小学校は現在30学級であり、今後6年間で6学級、224名減少する見込みである。令和元年7月に新校舎が竣工し、最大36学級までは対応可能である。現時点で、教室配置や必要教室を勘案し適切と考えられる学級数である30～32学級以下となっており、今後も学級数は減少傾向であることから、今回の見直しで「準受入困難地区」から「特別監視地区」に指定する。

■安井小学校区 （準受入困難地区⇒特別監視地区） ※ 令和5年3月に新校舎が竣工予定。

（平成27年度～令和3年度実績）

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
学級数	22	23	23	23	24	23	23
児童数	715	716	710	728	762	734	744

（令和4年度後期推計）

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
学級数	23	23	22	22	21	22	23
児童数	731	744	714	689	685	673	691

① 児童・学級数の推移

安井小学校は、令和4年5月1日現在、6学年108人、5学年138人、4学年142人、3学年111人、2学年131人、1学年101人（計731人、23学級）で、令和3年度より学級数の増減はない。令和4年5月1日現在の住民基本台帳では、通学区域内の就学前児童は、6歳126人、5歳113人、4歳130人、3歳114人、2歳122人、1歳131人（計736人）と児童数より5人多い状況である。

② 学校施設の状況と対応

安井小学校は現在23学級であり、今後6年間で学級数は同数であるものの、児童数は40名減少する見込みである。安井小学校は現在、校舎改築工事を行っており、令和5年3月の新校舎竣工後は、最大32学級までは対応可能である。また、教室配置や必要教室を勘案し適切と考えられる学級数は26～28学級以下である。現時点で、適切と考えられる学級数を下回っていることから、今回の見直しで「準受入困難地区」から「特別監視地区」に指定する。

■苦楽園小学校区 (予測地区⇒地区指定なし)

(平成 27 年度～令和 3 年度実績)

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
学級数	19	21	20	20	20	19	19
児童数	617	622	601	630	596	585	587

(令和 4 年度後期推計)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10
学級数	18	18	18	17	17	16	16
児童数	548	551	532	525	498	460	442

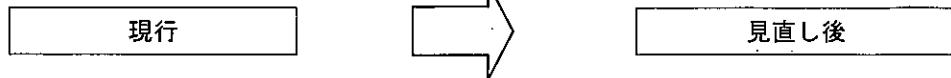
① 児童・学級数の推移

苦楽園小学校は、令和 4 年 5 月 1 日現在、6 学年 87 人、5 学年 110 人、4 学年 83 人、3 学年 96 人、2 学年 87 人、1 学年 85 人（計 548 人、18 学級）で、令和 3 年度より 1 学級減少した。令和 4 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳では、通学区域内の就学前児童は、6 歳 99 人、5 歳 77 人、4 歳 61 人、3 歳 75 人、2 歳 51 人、1 歳 71 人（計 434 人）と児童数より 114 人少ない状況である。

② 学校施設の状況と対応

苦楽園小学校は現在 18 学級であり、今後 6 年間で 2 学級、106 名減少する見込みである。既存校舎で最大 21 学級までは対応可能である。現時点で、教室配置や必要教室を勘案し適切と考えられる学級数である 17～19 学級以下となっており、今後も学級数は減少傾向であることから、今回の見直しで「予測地区」の指定を解除する。

4 変更後の地区指定



【予測地区】

校区 (4 地区)
甲陽園小学校区
段上西小学校区
樋ノ口小学校区
<u>苦楽園小学校区</u>

(地区指定解除)

校区 (3 地区)
甲陽園小学校区
段上西小学校区
樋ノ口小学校区

【監視地区】

校区 (2 地区)
広田小学校区
津門小学校区

校区 (2 地区)
広田小学校区
津門小学校区

【特別監視地区】

校区 (3 地区)
瓦林小学校区
神原小学校区
上甲子園小学校区

校区 (7 地区)
瓦林小学校区
神原小学校区
上甲子園小学校区
高木小学校区
高木北小学校区
香櫞園小学校区
安井小学校区

(準受入困難地区から)
 (準受入困難地区から)
 (準受入困難地区から)
 (準受入困難地区から)

【準受入困難地区】

校区 (7 地区)
高木小学校区
高木北小学校区
香櫞園小学校区
安井小学校区
春風小学校区
深津小学校区
夙川小学校区

校区 (3 地区)
春風小学校区
深津小学校区
夙川小学校区

【受入困難地区】

校区 (1 地区)
大社小学校区

校区 (1 地区)
大社小学校区